

令和3年4月23日

保護者の皆様

「まん延防止等重点措置」の適用を踏まえた対応について（お願い）

愛知県立足助高等学校  
校長 谷上 正明

日頃から本校の教育活動に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

令和3年4月16日付けで、本県は4月20日（火）から5月11日（火）までの期間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされ、知事から要請が発出されました。

特に最近急増している変異株陽性者においては、新規陽性者に占める10歳未満、10代及び20代の割合が高いことが統計上明らかとなっており、若年者が無症状や軽症のまま活発に行動し、感染を拡げることが懸念されております。

学校内での感染拡大を防ぐためウイルスを持ち込まないことが重要ですので、引き続き、下記の通り感染予防に努めていただくようお願いいたします。

#### 記

- 1 登校前の健康観察を行う。
- 2 休日を含めて生徒同士のカラオケや会食を自粛する。
- 3 放課後は寄り道せずに帰宅する。
- 4 午後9時以降の不要不急の外出を控える。
- 5 不要不急の都道府県間の移動を控える。

担当 教頭 藤田 和己  
電話 0565-62-1661